

平成20年3月1日

◆ お知らせ ◆

お客様のご預金を安心・安全にお預かりするため、当組合の職員が、お客様のご自宅や職場を訪問し、金銭等重要物をお預かりする場合には、以下のように手続きを定めております。

お手順をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 受取書の取扱いについて

- 当組合の職員が、現金や通帳・証書などの重要物をお預かりする場合には、お預かりした証として、ハンディー端末機から「受取書」を発行し、お渡しします。
- 当組合の職員が、お預かりした通帳・証書などの重要物をお届けした際には、お渡しした「受取書」のご返却をお願いいたします。

2 判取帳の取扱いについて

- 当組合の職員が、現金などをお届けする場合には、お受取りいただいた証として、「判取帳」へのご署名・押印(またはご署名)をお願いいたします。

3 職員の身分証明書について

- 当組合の職員は、勤務時間中は店舗の内外を問わず、顔写真入りの「身分証明書」を着用しております。
- 当組合の職員が、お客様をご訪問した際に、顔写真入りの「身分証明書」を着用していないなど、ご不審な場合には、お取引店または下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

4 お客様へのお願い

- 当組合は、お客様からのご意見やご要望などを、積極的に経営に取り入れてまいりますので、お気軽にお申し付けくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

広島県信用組合 本支店または
広島県信用組合 業務部
フリーダイヤル 0120-745530